

東日本大震災

震災に関連した日光市からのお知らせとお願い



窓ガラスが破損した体育センター



道路脇斜面の崩落現場



地震直後の市役所庁舎内



地震でずれた石垣



天井や壁が崩落したトイレ

市民の皆さまへ

日光市長 斎藤文夫

東北地方を中心に甚大な被害をもたらした東日本大震災は、本市におきましても、死者1名、負傷者4名、家屋の損壊も多数見られ、市有施設なども被災しました。

ここに、亡くなられた方々、被害に遭われた方々に、衷心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

また、市民の皆さまや各種団体から、被災者支援の義援金や支援物資をご提供いただき、被災地に物資をお届けすることが出来ました。皆さまのご支援に厚くお礼申し上げます。

市では、地震発生以来、災害対策本部を立ち上げ、被災者の援助と市民の皆さまの安全・安心を確保する取り組みを続けております。しかし今、市内の各観光地は、放射能などの風評により、深刻な状況に置かれております。

日光市は、水も空気も、観光地としても安全です。

今後、本市の安全性を市内外に広く周知してまいります。市民の皆さまは、過度の心配をなさらずに、冷静な行動をお取りください。「元氣な日光」、「強い日光」を取り戻すため、皆さまのご協力をお願い申し上げます。

日光市の被害状況など

市では、地震発生直後に災害対策本部を設置し、被害の把握とその対応に当たりました。

人的被害：死者1名、負傷者4名
物的被害：全壊0件、半壊1件、瓦などの破損38件、塀などの破損190件、その他131件、市有施設の概算被害額1億4,700万円

市内各避難所の状況(被災地からの避難者)：大沢地区センター23名、かたくりの湯5名、今市青少年スポーツセンター75名、アジアンガーデン29名

※4月8日現在の情報です。

被災地・被災者への支援

市は、二宮尊徳翁ゆかりの自治体として交流があり、津波で大きな被害を受けた福島県相馬市からの要請で、3月19日(土)～21日(月・祝)に、支援物資を市民の皆さんから受け付けました。

皆さんのご協力で集まった水や米

などのたくさん
の物資を相馬市に届けた他、矢板市・さくら市には飲料水を、市内各避難所に

は物資を届けました。

また、3月12日(土)に茨城県大洗町へ、3月14日(月)には相馬市と福島県白河市へ、市が備蓄していた飲料水や米などの物資を届けており、その後も随時、被災者や被災地への支援を続けています。

在宅避難者の登録を行っています

市では、他県から市内の親類・知人宅などに一時避難している方を対象とした、「在宅避難者」の登録を行っています。

これは、在宅避難者に必要な情報提供や、在宅避難者が被災前に居住していた自治体などへの情報提供、その他必要と思われる支援を適切に行うためのものです。

対象者：東北地方太平洋沖地震または福島原子力発電所事故の被災により市内に避難した方のうち、避難所以外の場所に避難している方

登録内容：氏名、生年月日、現在の避難場所、連絡先、被災時の住所、一緒に避難されている方の氏名、生年月日など

登録期間：7月31日(日)まで
受付窓口：本庁総務課、市民課、各総合支所市民福祉課、各支所・出張所、市民サービスセンター
受付時間：土・日・祝日を除く午前

8時30分～午後5時15分

※市民サービスセンターは月曜日を除く午前10時～午後7時

問合先：総務課 ☎(21)5130

ごみの減量にご協力ください

クリーンセンターでは、安定したごみ処理を行うため、計画停電中も自己発電による自立運転を行ってきましたが、安定したごみ処理には市民の皆さん一人一人のごみ減量への取り組みが必要です。

電力不足が懸念される夏場に向けて皆さんのご協力をお願いします。

●生ごみに含まれる水分の水切りを徹底してください。

↓水分が多いと燃焼効率が低下し、最悪の場合、運転が停止します。

●紙ごみを分別してください。

↓ごみの減量には、ごみの分別を徹底することが重要です。特にティッシュ箱や菓子箱などを紙ごみ(資源物)として分別すると、燃えるごみを減らすことができます。

問合先：環境課 ☎(21)5152

義援金にご協力ください

市では、被災者への義援金を募金箱と振込みで受け付けています。

❖募金箱の設置場所

問合先：会計課 ☎(21)5115

緊急情報はホームページで

市公式ホームページと携帯サイトに、震災関連の緊急情報を随時掲載しています。

ぜひご利用ください。



携帯サイトQRコード